

井戸をお持ちの方は届出が必要です

伯耆町では、かけがえのない資源である地下水を将来に引き継いでいくために、平成25年に「伯耆町地下水保全条例」を制定し井戸の設置者から届出をしていただくようにしています。

新たに井戸を設置するときは許可申請手続きを行ってください。また、すでに井戸を設置している場合で要件に該当するときは、採取量などの報告が必要となりますので、お問い合わせください。

井戸を新設する場合

許可申請が必要ですので、事前に地域整備課までご連絡ください。

すでに井戸を設置している場合

- 要件**
- 井戸の揚水機の吐出口の断面積が6㎢(直径約2.8cm)を超える場合
※吐出口が2口以上ある場合は、その断面積の合計
- 報告事項**
- 水量測定器を設置し、採取量を報告してください。
※地下水採取の目的が生活用水だけに限られる場合などは、水量測定器の設置は必要ありません。

吐出口の断面積が14㎢(直径約4.2cm)を超える井戸を利用されている場合は、「とつとりの豊かで良質な地下水の保全及び持続的な利用に関する条例」により、鳥取県に届出が必要ですが、あわせて町へも届出をお願いします。

問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539

下水道排水設備工事 責任技術者試験・更新講習

鳥取県下水道協会は、排水設備工事の設計、施工などの技能をもつ責任技術者の資格試験と更新講習を実施します。

資格試験

受験案内配布・申込受付場所 県内市町村(日南町を除く)の下水道担当課

受付期間 9月2日(月)～9月30日(月)

受験講習会 11月2日(土)
倉吉体育文化会館 大研修室(倉吉市山根529-2)

試験日 11月9日(土)
鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム3(倉吉市駄経寺町212-5)

合格発表 12月6日(金)



更新講習

対象者 技術者証の有効期間が平成32年3月31日までの人
※対象者には、9月中旬に講習案内、申込書を直接郵送します

申込受付場所 県内市町村(日南町を除く)の下水道担当課

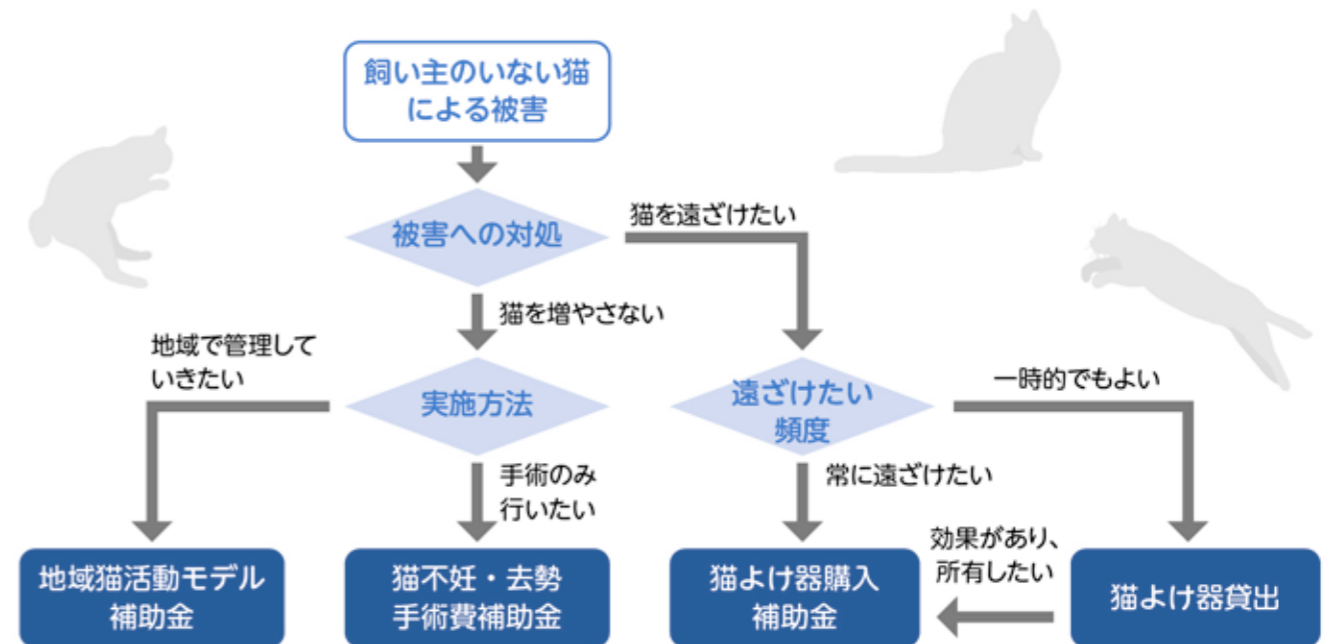
受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)

実施日 11月30日(土)
倉吉体育文化会館 中研修室(倉吉市山根529-2)

問い合わせ先 地域整備課 上下水道室 TEL:0859-68-5540

飼い主がいない猫(のら猫)にお困りの方へ ～地域猫活動モデル補助金・不妊去勢手術補助金・ 猫よけ器購入補助金・猫よけ器貸出～

近年、猫による糞尿被害などの苦情が増加しています。このため、町では被害にあっている人の経済的負担の軽減や、猫の不必要な増加の抑制を図るため、各種助成制度を実施しています。



補助金等名称	地域猫活動モデル(繁殖制限措置)補助金	猫不妊・去勢手術費補助金	猫よけ器(超音波発生装置)購入補助金	猫よけ器(超音波発生装置)貸出
助成概要	地域猫(地域で決めたルールにより管理する「飼い主のいない猫」)の不妊去勢手術に対する補助を行います	地域猫以外の猫の不妊去勢手術に対する補助を行います	土地所有者が飼っていない猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器購入に対する補助を行います	土地所有者が飼っていない猫による糞尿等の被害を軽減するため、猫よけ器を貸し出します
助成対象	集落、または地域猫を適正に管理できる団体(団体登録の要件あり)	飼い猫の飼い主、または飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせる人・集落	猫による被害に苦慮している世帯または集落	猫による被害に苦慮している世帯
助成内容・金額等	不妊去勢手術費用の10/10以内 上限27,000円/匹	不妊去勢手術費用の1/2以内 ・飼い猫 上限10,000円/匹 ・飼い主のいない猫 上限10,000円/匹	購入金額の1/2以内 上限5,000円/台 (1世帯につき2台まで、集落においては10台まで)	15日以内の貸し出し (1年度につき1世帯2台まで)
備考	申請にあたっては、事前に団体登録が必要です	・飼い猫にも利用できません ・手術前に申し込みが必要です	猫よけ器の貸出しにより、成果が得られることを確認してから本制度を利用することが可能です	購入も考えているが、まずは試してみたい場合も利用可能です

注意事項

- すべての助成について、町内在住であることが対象要件となります。
- 補助金については予算がなくなり次第、受付を終了します。
- 猫不妊・去勢手術費補助金は、手術後の申し込みは補助対象になりません。必ず手術前にお申し込みください。
- 飼い主のいない猫の場合は、不妊・去勢手術にあわせて耳先の一部カットが必要となります。

問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539